

平成30年度 始良市情報公開制度の運用状況

平成31年 3月31日現在

1 公文書の開示の請求件数 31件

2 公文書の開示、一部開示、不開示の決定件数

開示	一部開示	不開示 (うち不存在)	合計
10	20	1 (1)	31

3 開示請求の内容等

請求年月日	請求の内容※	決定の内容	担当課	一部又は不開示の理由
30. 4. 5	換地処分における再審査請求分の国土交通省よりの依頼分及び市の返答文書	一部開示	都市計画課	法令・条例等の定めるところにより、公にすることができないと認められる情報であるため 特定の個人を識別できる個人情報に関する情報を含むため
30. 4. 11	加治木町西別府字飯地坂地内の開発行為承認書及び開発行為指導書の写し	一部開示	都市計画課	法人等に関する情報であり、公にすることにより正当な利益を侵害するおそれがあるため
30. 4. 23	平成25年4月1日から平成30年3月31日までの退職者のうち、始良市職員の再任用に関する事務処理規程第2条による再任用希望申出書を提出期限までを厳守し提出された申出書の総て	一部開示	総務課	特定の個人を識別できる個人情報に関する情報を含むため

30. 4. 26	<p>帖佐第一地区区画整理の文書で</p> <p>①換地処分通知発送簿</p> <p>②使用収益開始通知発送簿</p> <p>③使用収益開始通知受取書</p> <p>④登記簿謄本より得た情報</p> <p>⑤区画整理内の土地で、換地処分通知がされた土地以外の土地の地番変更が分かる文書</p>	一部開示	都市計画課	特定の個人を識別できる個人情報に関する情報を含むため
30. 5. 22	<p>始良市市内全域の防火対象物の名称・所在地・用途・建築面積・高さ・階数・更新日の開示</p>	一部開示	消防本部 予防課	請求のあった情報のうち、一部のものは保有していないため
30. 6. 7	<p>①平成22年7月12日受付、農地法第5条許可申請書添付書類である被害防除計画書・被害防除に関する誓約書・展示場予定図</p> <p>②平成28年12月9日受付、農地法第5条許可申請書添付書類である被害防除計画書・被害防除に関する誓約書・土地利用計画図</p>	一部開示	農業委員会 事務局	法人等に関する情報であり、公にすることにより正当な利益を侵害するおそれがあるため
30. 7. 30	<p>平成29年度、平成30年度に損害保険会社と契約した損害保険契約に関わる保険証券の写し、又は保険契約内容のわかる書類</p>	一部開示	水道事業部 管理課	法人等に関する情報であり、公にすることにより正当な利益を侵害するおそれがあるため
30. 7. 30	<p>平成29年度、平成30年度に損害保険会社と契約した損害保険契約に関わる保険証券の写し、又は保険契約内容のわかる書類</p>	一部開示	総務課	法人等に関する情報であり、公にすることにより正当な利益を侵害するおそれがあるため

30. 7. 30	平成29年度、平成30年度に損害保険会社と契約した損害保険契約に関わる保険証券の写し、又は保険契約内容のわかる書類	一部 開示	教育委員会 教育総務課	特定の個人を識別できる個人情報に関する情報を含むため 法人等に関する情報であり、公にすることにより 正当な利益を侵害するおそれがあるため
30. 8. 1	平成29年度、平成30年度に損害保険会社と契約した損害保険契約に関わる保険証券の写し、又は保険契約内容のわかる書類	一部 開示	消防本部 消防総務課	法人等に関する情報であり、公にすることにより 正当な利益を侵害するおそれがあるため
30. 8. 2	10万円以上の損害保険契約証券	一部 開示	総務課	法人等に関する情報であり、公にすることにより 正当な利益を侵害するおそれがあるため
30. 8. 13	始良市墓地等の経営の許可等に関する条例第6条および第9条に関する資料一式	一部 開示	生活環境課	特定の個人を識別できる個人情報に関する情報を含むため 法人等に関する情報であり、公にすることにより 正当な利益を侵害するおそれがあるため

30. 8. 24	平成30年6月5日公告、平成30年6月27日入札済みの工事番号30-39 工事名 奥之宇都線30-1 社会資本整備総合交付金の金入り設計書（本工事内訳表まで）	一部開示	土木課	公にすることにより、市の事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
30. 9. 18	(1)平成30年8月27日提出の「空き地の取得と有効活用を求める請願書」に関わる平成30年9月13日開催の請願者意見聴取の議事録全文 (2)本件審査に関わり付託された常任委員会での討議・討論等の議事録全文	開示	議会事務局 議事庶務課	
30. 10. 9	平成30・31年度始良市建設工事入札参加資格審査に基づく開示請求法人の各工事の格付の決定に関する（審査要領等を含む）文書一式	一部開示	工事監査課	市の内部における審議、検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるため
30. 10. 15	始良市火葬場設計業務委託の指名推せん決定に係る当初から決定までの総ての経緯を示す書類一式	開示	生活環境課	
30. 10. 23	始良市水道事業窓口業務等包括委託の公募型プロポーザルに関する受託候補者選定基準の評価点	一部開示	水道事業部 管理課	法人等に関する情報であり、公にすることにより正当な利益を侵害するおそれがあるため

30.11.9	平成30年度資源物等、買取及び処理単価の入札結果	一部開示	生活環境課	法人等に関する情報であり、公にすることにより正当な利益を侵害するおそれがあるため 公にすることにより、市の事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
30.12.10	平成28年1月1日付け人事異動に関し、「待命」扱いとするに至った経緯にかかると協議記録及び関係資料の総て	不開示	総務課	当該文書を所有していないため
30.12.11	17校区のコミュニティ協議会の校区担当職員のリスト	開示	地域政策課	
30.12.14	始良市火葬場設計業務委託の指名推薦決定にかかると当初から決定までの総ての経緯を示す書類一式 同件名による2回の指名委員会が開催されたことにおいて、その間の理由と経緯を具体的に説明する一切の書類	一部開示	工事監査課	請求のあった情報のうち、一部のものは保有していないため
30.12.17	平成28年1月1日から同年1月31日までににおける市民生活部生活環境課関係の保存公文書中、起案者から同部長まで、若しくは市長までの決裁を受けるため、各職務権限を持つ職員の承認印が押印された起案書及び稟議書（始良市役所内では、通称「決裁文書」と呼ぶ公文書。）の、表題部分が明記され、かつ各職務権限者の押印が為された表紙部分の交付	一部開示	生活環境課	特定の個人を識別できる個人情報に関する情報を含むため
31.1.11	始企第68号（平成18年9月29日） 「土地利用の経緯について」	開示	企画政策課	
31.1.16	始良市（旧始良町）が独立行政法人年金・健康保険福祉整理機構（鹿児島厚生年金健康福祉センター・通称サンピアあいら）を企業誘致した時から、新所有者に譲渡されるまでの契約書等関係資料全て	開示	企画政策課	
31.1.23	2017年4月20日入札 江口住宅2号棟解体積算内訳書	開示	建築住宅課	

31. 1. 23	2017年4月27日入札 錦原船28の2社会資本整備総合交付金 積算内訳書	開 示	土木課	
31. 1. 23	2017年6月1日入札 市道網掛堤防線配水管布設積算内訳書	開 示	水道事業部 施 設 課	
31. 1. 28	平成27年8月24日から同月25日にかけて襲来した台風15号に関し、災害対策本部設置に伴う本庁2号館の災害待機職員の配置状況を示す図面及び配置表等及び同館の被害状況報告資料	一 部 開 示	危機管理課	請求のあった情報のうち、一部のものは保有していないため
31. 2. 4	始良市火葬場設計業務委託の指名推せん業者選定基準（指名競争入札用）の平成27年5月22日時点及び同年6月10日時点の基準表と当該業務委託にかかる入札結果（設計額及び最低制限価格及び予定価格と落札業者名と入札価格及び辞退業者、失格業者の数）を示す入札執行調書一式	一 部 開 示	生活環境課	公にすることにより、市の事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
31. 2. 14	平成25年4月1日付け、平成26年4月1日付け、平成27年4月1日付け、平成28年1月1日付け、平成28年4月1日付けにおける市長部局、消防署、教育委員会の各部における職位が課長以上の職員配置に関する配置表（始良市行政組織規則によるもの）	開 示	行政管理課	
31. 3. 25	門前川測量設計業務委託 （事業概要、現地調査、設計計画、設計図面）	開 示	土 木 課	

※請求内容は、開示請求書原本から不開示情報等の削除や内容変更を伴わない文言の修正を行っています。

4 不服申立ての状況

不服申立て件数・・・1件

件数	不服申立ての対する決定内容				
	却下	棄却	審理中	認 容	
				全部	一部
1		1			

5 不服申立ての概要

不服申立年月日	平成30年8月29日
不服申立てに係る公文書の件名	帖佐第一地区区画整理の文書で ①換地処分通知発送簿 ②使用収益開始通知発送簿 ③使用収益開始通知受取書

	④登記簿謄本より得た情報 ⑤区画整理内の土地で、換地処分通知がされた土地以外の土地の地番変更が分かる文書
所 管 課	都市計画課
原 決 定	平成30年5月11日 一部開示
理 由	特定の個人を識別できる個人情報に関する情報を含むため (始良市情報公開条例第7条第2号に該当)
諮 問 年 月 日	平成30年9月25日
答 申 年 月 日	平成31年1月31日
答 申 内 容	始良市長が、本件審査請求の対象となった公文書について一部開示とした決定は、妥当である。
決 定 年 月 日	平成31年2月20日
決 定 内 容	棄却